

第 1 回名立区地域協議会 次第

日時：令和 7 年 5 月 29 日（木） 午後 6 時 30 分から
場所：名立区総合事務所 第 2 会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 廃校利活用サウンディング型市場調査について …資料 No. 1

(2) 地域自治プロジェクトにおける各検討項目の方針案について …資料 No. 2

3 自主的な審議

(1) 名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について …資料 No. 3

4 その他事項

5 次回会議について

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分から

6 閉 会

【新潟県上越市】廃校施設の利活用に関する サウンディング(民間対話)型市場調査実施要領



1 調査の目的

調査の目的は次のとおりです。

- 新潟県上越市では、公の施設が老朽化し多額の維持管理費が掛かる中、将来にわたり持続可能な市政運営を進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図っています。また、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保並びに、将来的な財政負担を軽減するため、令和5年度から財務部に資産活用課を新設し、売却が可能な資産の処分に注力しているところです。
 - 少子化の影響で、全国では毎年450校が廃校になっています。上越市内の小中学校でも同様に廃校が増える中、一部で学校以外の行政用途への転用や民間事業者による利活用に取り組んできましたが、依然として未利用の廃校も多くあります。早期に廃校利活用を進め、財源の確保や将来的な財政負担を軽減すること等を主な目的として、サウンディング(民間対話)型市場調査(以下、「本調査」といいます。)を実施します。
 - 本調査の結果を踏まえ、令和7年度中に利活用希望者を募る予定としていますので、利活用策について、積極的なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。
- ※ サウンディング(民間対話)型市場調査とは、公共施設等の活用について、処分方法検討の段階で、公募により民間事業者や市場の動向を調査することです。行政は市場性等を把握でき、民間事業者等にとっては、行政に対し、考え方等を直接伝えることができる等の利点があります。

2 調査の対象施設

本調査の対象施設は次のとおりです。以下の※以外は、「建物(校舎等)」及び「敷地」が調査対象です。

No.	学校名	所在地 (全て新潟県上越市)	閉校時期	避難所 指 定	選挙投票 所利用
1	旧古城小学校	港町二丁目588	R4年3月	あり	あり
2	旧沼木小学校	安塚区朴の木26	H5年3月	なし	なし
3	旧船倉小学校	安塚区上船倉804-1	H8年3月	なし	なし
4	旧安塚中学校	安塚区石橋6	R6年3月	あり	なし
5	旧末広小学校	浦川原区飯室934-1	H29年3月	あり	なし
6	旧中保倉小学校	浦川原区小谷島39-2	H29年3月	あり	なし
7	旧大島中学校	大島区上達600	R6年3月	なし	なし
8	旧黒岩小学校	柿崎区黒岩2454-3	H3年3月	なし	なし
9	旧源小学校	吉川区山直海801-1	H15年3月	なし	なし
10	旧宮嶋小学校	板倉区宮島180	R3年3月	あり	あり
11	旧山部小学校	板倉区山部253	R3年3月	なし	なし
12	旧寺野小学校	板倉区久々野2732-4	H17年3月	あり	なし
13	旧上杉小学校	三和区今保583	R7年3月	あり	あり (R8.3月までの予定)
14	旧美守小学校	三和区本郷688	R7年3月	あり	あり
15	旧下名立小学校	名立区杉野瀬9	H14年3月	なし	なし

※No.1 旧古城小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。「体育館」は引き続き選挙投票所として利用予定です。

※No.7 旧大島中学校 本調査の対象は「給食室を除く校舎」及び「敷地」です。「給食室」を大島学校給食センターとして一部利用中であり、他の用途で利用する場合は、給食室の出入口や電気、水道、浄化槽等の分離が必要です。

※No.9 旧源小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は源生涯学習センターとして利用中です。なお、「校舎」には耐震性はなく、消防設備に修繕が必要です。

※No.11 旧山部小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は地域の団体に貸付中です。

※No.13 旧上杉小学校 本調査の対象は「校舎(ランチルーム含む)」及び「敷地」です。現在、「ランチルーム」を選挙投票所として利用中ですが、R8年4月以降、選挙投票所は他の施設に移転する予定です。

3 調査の参加資格

本調査の参加資格は次のとおりです。

- 参加者は、対象施設の有効活用に当たり、自ら資金を用意し、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、それら法人又は法人グループへの仲介事業者とします。(上越市内、市外は問いません)
⇒なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的として
いることから、市に対し、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案をする
法人又はグループは、本調査の趣旨とは異なり、調査の参加対象ではありません。
- また、次のいずれかに該当する場合は除くものとします。

- (1) 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団若しくは暴力団員等
又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般
競争入札の参加を制限されているもの

4 調査の内容

本調査の内容は次のとおりです。以下の(1)～(9)のすべての項目について、利活用のアイデア等をお聞かせください。

- (1) 希望する物件番号(No.)、物件名
- (2) 利活用のアイデア
 - ・長期に渡り持続可能な事業で、地域の活性化にも寄与するアイデアを期待します。
 - ・施設全体を一括して活用することを基本としますが、施設一部の活用アイデアであってもお聞かせください。なお、その場合は、活用しない部分で、他の法人や団体等の活用を制限する必要がある場合は、あわせてお聞かせください。
 - ・一部廃校は、災害時の避難所や各種選挙の投票所となっています。避難所や投票所として継続利用が可能か、お聞かせください。
- (3) 希望する取引形態（譲渡(売買)、貸付け）
- (4) 譲渡(売買)及び貸付けにあたっての希望価格
- (5) 事業の想定スケジュール
- (6) 施設整備・改修等の内容(改修等を想定する場合)
- (7) 物件の活用の周辺地域への影響・効果について
- (8) 周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え
- (9) 事業実施にあたり、市に期待する支援や、配慮してほしい事項等(金銭的支援は除く)

【 調査にあたっての留意点 】

- 本調査対象物件については、譲渡(売買)による取引形態を基本としますが、貸付を想定したご提案も受け付けさせていただきます。
- 本調査対象物件は、かつて地域の中心であった上越市立の小学校、中学校の廃校であり、地域と協議した上で、利活用方法を決定する予定です。
- なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市が事業実施主体となり、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案は本調査の趣旨とは異なり、本調査の対象とはなりませんので、ご注意ください。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりです。

1	実施要領の公表		令和7年4月4日(金)
2	説明会	参加申込受付期間	令和7年4月4日(金)～4月17日(木)正午
		実施日	令和7年4月23日(水) 14時～15時
3	現地見学会	参加申込受付期間	令和7年4月4日(金)～5月2日(金)正午
		実施日	廃校毎に実施します 1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2旧沼木小、No.3旧船倉小、 No.4旧安塚中、No.5旧末広小、 No.6旧中保倉小、No.7旧大島中) 2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10旧宮嶋小、No.11旧山部小、 No.12旧寺野小、No.13旧上杉小、 No.14旧美守小) 3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1旧古城小、No.8旧黒岩小、 No.9旧源小、No.15旧下名立小)
4	市場調査	申込期限	令和7年6月4日(水)正午
		実施日等の通知	令和7年6月9日(月)頃
		調査の実施期間	令和7年6月11日(水)～6月30日(月) ※但し、土日は除く
5	調査結果概要の公表		令和7年7月(予定)

6 説明会

本調査にあたり、説明会を行います。

○ 開催概要

- ・ 開催日時：令和7年4月23日(水) 14時から15時まで
- ・ 会場：上越市役所 木田第一庁舎4階401会議室
(新潟県上越市木田1-1-3)
オンライン(zoom)でも同時開催します
- ・ 参加費：無料

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ 宛 先：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ メールの件名：市場調査の説明会参加申込み(法人等名称)
- ・ 記載事項：(1) 担当者名、(2) 連絡先電話番号、(3) 説明会参加人数、
(4) 説明会参加者氏名、(5) 参加方法(会場参加またはオンライン参加の別)をご記入ください。
- ・ 申込期限：4月17日(木)正午

※説明会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

7 現地見学会（廃校バスツアー）

廃校を巡る「現地見学会」(廃校バスツアー)を行います。利活用のイメージを具体化するため、実際に廃校をご覧ください。

○ 開催概要

- ・ 開催日：1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2、3、4、5、6、7)
2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10、11、12、13、14)
3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1、8、9、15)
- ・ 時間：バス出発時間 各日 8時50分
バス帰着時間 1日目 17時00分頃、2日目 15時20分頃、
3日目 15時45分頃
- ・ 集合時間、バス発着場所：各日午前8時45分 上越市役所 木田第一庁舎西口
(新潟県上越市木田1-1-3／
えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン春日山駅徒歩3分)
- ・ 参加費：無料(昼食代は各自負担です)

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ 宛 先：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ メールの件名：市場調査の現地見学会参加申込み(法人等名称)
- ・ 記載事項：現地見学会参加申込書に必要事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・ 申込期限：5月2日(金)正午

※現地見学会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

8 サウンディング（民間対話）型市場調査

本調査は次のとおりです。

○ 実施概要

- ・ **実施期間**：令和7年6月11日(水)～6月30日(月)
- ・ **時間及び場所**：別途、市から参加希望者に対し連絡します。
- ・ **所要時間**：30～60分程度／1法人当たり
- ・ **調査方法**：市場調査は、申込みに当たって事前に提出いただくエントリーシート(*)をもとに、個別に聞き取り調査を行います。
その他、ご提案の内容に応じて、事業スケジュールや資金計画などについても聞き取りを行います。
* 上越市ホームページからダウンロードしてください。
- ・ **その他**：説明の補足等で別途資料を作成する場合は、5部を当日持参ください。
オンライン(Zoom)による対話調査も可能です。

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ **宛先**：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ **メールの件名**：廃校利活用市場調査の参加申込み(法人等名称)
- ・ **添付事項**：エントリーシートに必要な事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・ **申込期限**：令和7年6月4日(水)正午

9 調査結果概要の公表

- 調査結果は、市ホームページ等で概要を公表します。
- ただし、公表内容については、事前に参加者に確認します。
- 参加者の名称、企業ノウハウ等に関する内容及びp3「4 調査の内容(4)譲渡や貸付けにあたっての希望価格」は公表しません。

10 調査の留意事項

調査の留意事項は次のとおりです。

(1) 参加者及び調査内容の取扱い

本調査への参加実績は、今後、本調査の結果を踏まえ、物件の有効活用を図る事業者選定を行うことにした場合において、評価の対象とはなりません。

また、提案内容は、今後の検討における参考とさせていただくものであり、提案内容の実現を約束するものではないことをご理解ください。

(2) 市有財産処分に係る法規制

原則として、市有財産処分に当たっては、関係法規で「適正価格」による譲渡、貸付けであることが規定されています。

(3) 費用負担

説明会や現地見学会、本調査への参加、資料作成に要する費用は、参加者の負担となります。

(4) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の調査(文書照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

11 その他

- 本調査の実施時期以外でも、利活用の提案があれば、受け付けいたします。
- 調査について、ご不明な点などがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

上越市 財務部 資産活用課 資産活用係

住 所 〒943-8601 新潟県上越市木田一丁目1番3号

電 話 025-520-5642(直通)

メール shisan@city.joetsu.lg.jp

地域自治推進プロジェクトにおける 各検討項目の方策案等(概要版)

総合政策部地域政策課

令和7年5月

1. 検討経過

《現状に対する課題認識》

「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような、
自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

要 因

- ・ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
- ・ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な
資源をいかながら地域の活力を高めていく取組を実現



《検討の観点》

- ・ どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・ どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・ どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《目 的》 地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を図る

《検討事項と論点例》

- ① 地域自治区の区域
論点 区域設定の考え方の再整理
- ② 地域協議会
論点 役割の再整理
- ③ 地域の団体
論点 公益的活動の充実
- ④ 地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み
論点 事業の検討・提案方法、評価方法
- ⑤ 総合事務所及びまちづくりセンター
論点 地域との関わり方

《これまでの取組》

- ・ 地域活動支援事業 → 地域独自の予算事業(令和5年度～)
- ・ 総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・ 住民組織など地域の活動団体へのヒアリング調査
- ・ 地域協議会委員へのアンケート調査
- ・ 外部有識者からの意見聴取 など

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

地域自治の理想的な姿及び取組の方向性(全体図)

上越市における 地域自治のねらい

地域住民の暮らしの満足度を高め、安全・安心・快適に過ごせるようにする(住民の福祉の増進)

(そのために)

行政の取組(公共サービス)に加え、地域の主体的な取組も重要

(そのために)

地域に暮らす住民が自ら主体的に身近な地域の課題を捉え、実情に合ったきめ細かな活動につなげる

「市民本位の市政」

と

「自主自立のまちづくり」

(そのために)

「都市内分権」
の仕組み

「地域自治区制度」
の導入

- ・ 地域協議会
- ・ 事務所

理想的な姿と取組の方向性・方策案

理想的な姿	現状と課題	取組の方向性	方策案
地域自治全体 地域住民が地域の維持や振興に向けて、的確に課題を把握し、対策を決定し、課題の解決を実施できる状態	①地域自治区の区域 地域住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域	● 地域への愛着や顔の見える範囲として、「現在の区域」が適当とするアンケートの回答が多数を占めている	● 区域の維持
検討の方向感 「協働・実行」に留意	②地域協議会 地域の課題解決に向けて、地域住民の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織	● 委員の高齢化・固定化等により、多様な意見の把握、意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる ● 話し合われたことが団体との連携等で実行に至ることが少ない	● 団体推薦+公募による委員選任 ● 報酬を一定額支給 ● 任期は連続2期まで ● 地域ビジョンの策定
検討の視点 ①「考えて決める」という視点 ・ 地域の問題や課題を的確に捉えているか ・ 問題や課題への対策を的確に企画できているか ・ 地域住民の賛同を得られているか	③地域の団体 地域自治区単位での公益的な活動について、自ら企画・実施するとともに、市の委託事業も含めて各種団体との連携・協力を通じて自主的・持続的に取り組むことができる団体	● 町内会では、担い手不足等により活動の継続が困難であったり、活動資金の確保に苦慮しているところもある ● 住民組織では、組織力の強化や人材・活動資金の確保、団体間の連携が必要	● 人的支援 ● 資金支援 ● アドバイス等支援
②「実行する」という視点 ・ 「考えて決めたこと」を実行に移すことができるか	④地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み 各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与するための財源支援の仕組み	● 地域独自の予算事業について 1. 様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある 2. 個々の団体への支援が中心であり、地域自治区全体としての活動にまでつながっていくかどうか未知数	● 地域が主体的に検討・決定した地域課題の解決策等を柔軟に実行につなげるほか、既存の市民活動の継続を考慮して2つの方策案を併用する
	⑤総合事務所及びまちづくりセンター 地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織	● 総合事務所は、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている ● まちづくりセンターは、地域の様々な団体との関係構築の機会が少ない	● 地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整える ● 地域との関わりを強化しながら職員が地域と共に地域課題の解決に取り組むための方策を講じる
			● 地域自治区単位で事業を決めて実行する際の財源支援の仕組みの創設 ● 市民活動を支援する公募型補助の仕組みの創設
			● 集落づくり推進員の配置拡充 ● 地域の団体とのかかわりの強化 ● 公民館主事との連携強化

2. 方策案について

① 地域自治区の区域

理想的な姿

地域住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域。

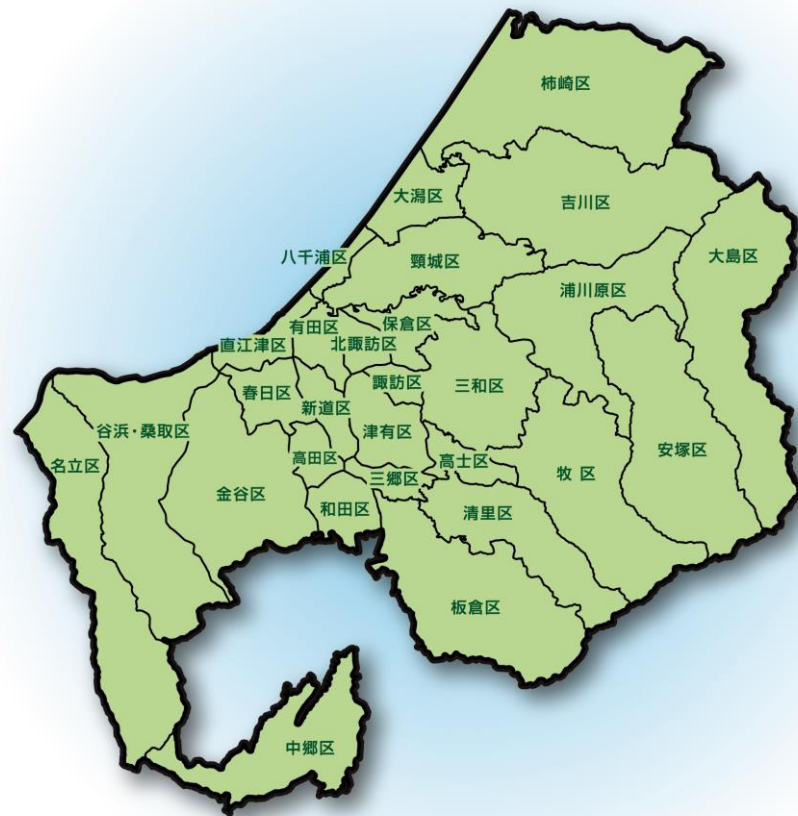
方 策 案

アンケートでは、現状維持を肯定する回答が8割を超えている。

地域自治区の区域については、現行の28区域を維持する。

地域自治区	各地域自治区を 所管する事務所
高田区	南部まちづくりセンター
金谷区	
三郷区	
和田区	
新道区	中部まちづくりセンター
春日区	
諏訪区	
津有区	
高士区	北部まちづくりセンター
直江津区	
有田区	
八千浦区	
保倉区	
北諏訪区	
谷浜・桑取区	

地域自治区	各地域自治区を 所管する事務所
安塚区	安塚区総合事務所
浦川原区	浦川原区総合事務所
大島区	大島区総合事務所
牧区	牧区総合事務所
柿崎区	柿崎区総合事務所
大湊区	大湊区総合事務所
頸城区	頸城区総合事務所
吉川区	吉川区総合事務所
中郷区	中郷区総合事務所
板倉区	板倉区総合事務所
清里区	清里区総合事務所
三和区	三和区総合事務所
名立区	名立区総合事務所



② 地域協議会

理想的な姿

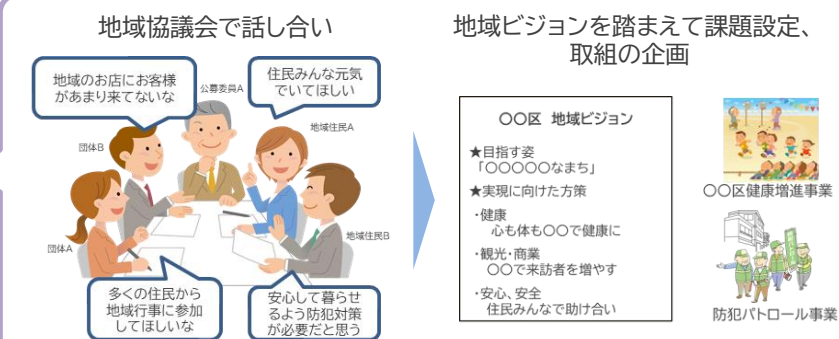
地域の課題解決に向けて、地域住民の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織。

方 策 案

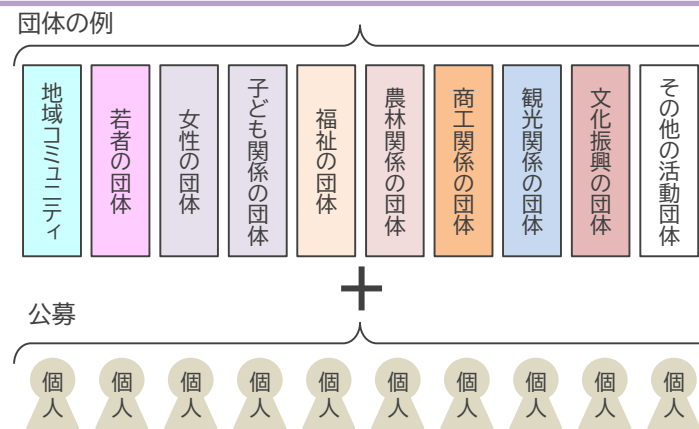
地域協議会を中心に、様々な主体と連携した取組が実行されるよう見直し。

区 分	概 要
役 割	① 諮問に対する答申 ② 自主的な審議 ③ <u>地域自治区の目指す姿とその実現に向けた方策を盛り込む『地域ビジョン』を策定</u>
委員選定	<u>団体推薦＋公募（選任投票なし、性別・年齢のバランスに配慮）</u>
人 数	① <u>団体推薦委員…地域の状況に応じて決める</u> （地域コミュニティ（住民組織、町内会）を始め、若者、女性、子ども、福祉、農林業や商工業、観光、文化などの分野の団体を想定） ① <u>公募委員…団体推薦委員と同数以下とする</u> ② <u>地域の状況に応じて下限を定める</u> （ただし、人口減少等の状況の変化に応じて見直しを行う）
任 期	4年
期 数	連続2期まで（1期4年の間隔を置けば再任可）
報 酬	一定額を支給
費用弁償	交通費実費

〈地域ビジョンの策定イメージ〉



〈委員選定及び人数のイメージ〉



③ 地域の団体

理想的な姿

地域自治区単位での公益的な活動について、自ら企画・実施するとともに、市の委託事業も含めて各種団体との連携・協力を通じて自主的・持続的に取り組むことができる団体。

方 策 案

各住民組織の実情に応じて、人材面、資金面など様々な側面から各種支援策を検討し、総合的に支援する。

01 人的支援

- ① 必要な人材の配置
- ② 総合事務所及びまちづくりセンターのかかわりの強化(情報共有、定期的な打ち合わせ、活動の広報等の支援など)

02 資金支援

- ① 車両、印刷機、パソコンなど、活動に必要な備品購入費補助(既存制度の見直し)

03 アドバイス等支援

- ① 経営相談の実施(資金面や事業運営面での課題解決支援)
- ② 中間支援の強化(各分野での広域的に活動する団体による支援、団体相互の情報交換や交流の場づくり、地域の担い手となるリーダー育成研修など)
- ③ 合併前上越市の15区における活動拠点としての地区公民館等の既存施設の活用支援



住 民 組 織

④地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み

理想的な姿

各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与するための財源支援の仕組み。

方策案

地域自治区単位で事業を決めて実行につなげる際の財源支援の仕組みを創設。

各種団体が行う多様な市民活動を支援するため公募型補助制度を創設。

01 方策案①

地域自治区単位で事業を決めて実行する際の財源支援の仕組み

『地域ビジョン』に基づき事業を実施

〇〇区 地域ビジョン

- ★目指す姿
「〇〇〇〇なまち」
- ★実現に向けた方策
 - ・健康
心も体も〇〇で健康に
 - ・観光・商業
〇〇で来訪者を増やす
 - ・安心、安全
住民みんなで助け合い



〇〇区健康増進事業



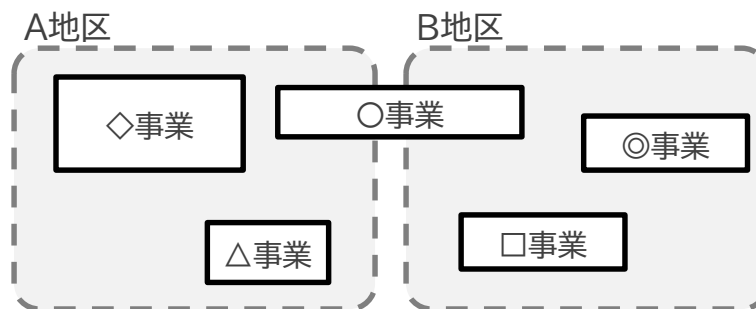
防犯パトロール事業

対象事業：地域協議会が地域ビジョンを踏まえて事業決定
予算措置：市全体で一定の予算額を定め、その範囲で積上げ

02 方策案②

市民活動を支援する公募型補助の仕組み

「方策案①」の制度を使わない市民活動



補助対象：方策案①を活用しないソフト事業
※市が直接執行する事業は対象外
※地域自治区単位で活動していない団体も対象
予算措置：上限を設けた定額補助とし、地域政策課に一括計上

⑤ 総合事務所及びまちづくりセンター

理想的な姿

地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、**地域の団体等**が「考え、決め、実行する」ことを**支援する組織**

方策案

団体等と関わる機会を十分に確保し、地域課題の解決に向けて**適切な支援**を行うことができるよう**体制の強化**を図る。

01 集落づくり推進員の配置拡充

地域の多様な主体とのかかわりを通じて様々なニーズや困りごとをより把握し、地域の自主的・主体的な取組を的確に支援

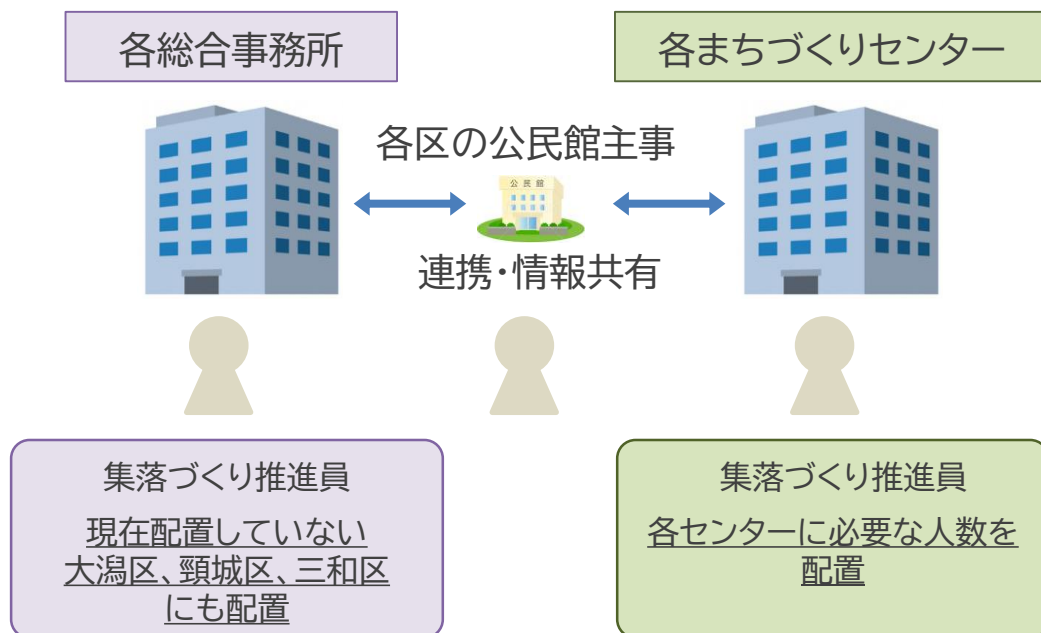
02 地域とのかかわりの強化

総合事務所及びまちづくりセンターのかかわりの強化(情報共有、定期的な打合せ、活動の広報等の支援など)

03 公民館主事との連携強化

公民館主事が業務を通じて把握する地域住民や団体のニーズや困りごと、知見や人的ネットワークを総合事務所及びまちづくりセンターの職員と共有

集落づくり推進員の配置拡充、公民館主事との連携・情報共有



今後の検討スケジュール

議会を始め、地域協議会や住民組織、有識者等との協議の実施。

検討の視点	令和7年度	8年度	9年度	10年度
地域協議会	制度設計 条例改正案作成 ・ 自治基本条例 ・ 地域自治区の設置に関する条例 ・ 地域協議会委員の選任に関する条例	- 有識者審議会（仮） - 地域協議会諮問・答申 - 所管事務調査 - パブリックコメント - 議会議決、公布 - 市民、団体への周知 - 団体推薦委員の選出 - 公募委員の募集		条例施行 新制度に基づく委員選任
地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み	制度設計 地域独自の予算事業：新制度の施行までの間、現行制度を据え置く			新制度の施行※1
地域の団体	制度設計	- 新制度に基づく予算要求※2 - 定員要求(必要な人材の配置)※2 - 市民、団体への周知	新制度に基づく事業実施※2	
総合事務所及びまちづくりセンター				

※1 地域協議会が新たな委員構成となることを前提とする。

※2 取組可能なものから順次予算要求等や事業実施を行う。

「名立区の魅力発信推進協議会（仮称）」設置要綱（案）

1. 名称・発足

名立区の魅力発信推進協議会（令和 8 年 4 月 1 日発足）

2. 目的

多くの方々が、縁ある名立区のヒト・モノ・コトに誇りや拘りを持ち、名立区内外に発信することで、定住や交流、移住に繋げて、名立区を持続可能な街にしたい。そのため、気軽に集まり、情報・意見交換し、協働する基盤・プラットフォームを、名立区に縁ある多くの方々に創りたい。

3. 組織体制

【事務局】

（一財）山と海の環り舎

【協議会の委員】

選出母体	委員

【予算】

必要経費は令和 8 年度の「地域独自の予算事業」に申請する。

4. 実施事業

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

「名立区の魅力発信協議会（仮称）」設置に向けた検討会について（案）

■委員構成について

名立区の住民が一体となって情報発信していくため、幅広い団体や個人の参画、また選出母体の代表者にこだわらず、特に若手から参画いただく。

選出母体等	委 員
名立区地域協議会	原田会長、二宮副会長・・・
NPO 未来ネット・名立	三浦代表理事、松井理事
4 地区振興協議会	各協議会から委員を選出いただく
くびきの商工会名立支所	
名立区農業振興協議会	松本副会長
芸能保存会等	里神楽保存会二宮氏
中高生	名立太鼓等に所属する中高生
S N S 等発信者（個人）	
（一財）山と海の環り舎	小林代表理事

■スケジュール

時期	内容
R7. 7～	検討会 ・「名立区の魅力発信協議会」の組織体制 ・具体的な情報発信プラン、だれがどのように発信するのか ・令和 8 年度以降の事業計画作成、必要経費を積算し、地域独自予算としての提案用意
R8. 4～	名立区の魅力発信協議会発足 ・発信開始、効果確認、PDCA

【参考】山と海の環り舎との意見交換（R7. 4. 22）

うみてらす名立等を中心に様々な交流事業を担う、（一財）山と海の環り舎（株BJ傘下）に対し、地域協議会での検討内容説明と意見交換を行った。

また、同社では旅行業許可を取得し、今後地域資源を活用したツアーなども予定しており、関連性があることから、可能な範囲で情報発信に協力いただけるとのこと。

山と海の環り舎の意見
ホームページによる情報発信について、「ペライチ」などの安価なサイトを利用すれば、ゼロではないがそれほど経費はかからない。SNSなどのリンクを貼ることもできる。→最安月額 1500 円程度、初期費用なし
移住促進はハードルが高い。住民が同じ方向を向いて努力する必要があると考える。
観光客誘致と移住誘致（魅力発信）とでターゲットがぼやけないよう、名立に来てほしい人の像をはっきりさせた方がよいのでは。また、「〇年度までに〇組の移住」といった、具体的な目標値があるとよいのでは。
「検討組織」について、中高生を入れてはどうか。子どもたちを中心に議論を進めることで、柔軟な発想と、固い雰囲気避ける。
検討組織には、個人で情報発信している方も入れた方がよい。